



3月6日付
申17号

誰もが納得できる根拠と明確な説明を求める！

2020年度3月ダイヤ改正における要員算出根拠及び労働時間配置に関する緊急申し入れ

2018年度申16号「ダイヤ改正の検証及び諸設備に関する申し入れ」、2019年度申13号2019年度「システムチェンジ・コストダウン計画（ダイヤ改正）」に関する申し入れの団体交渉において、過去に説明してきた回答とは違った内容の要員算出方法や労働時間の考え方で回答を示し、また2018年度申16号の中断された団体交渉では中断前と中断後で回答内容を変更するなど看過できない事態が発生しました。

ダイヤ改正に関する提案は労働条件や労働時間の変更、作業変更などにより大きく現場社員に関係する内容であり、乗務員にとっては提案される行路によって要員算出にも深く影響します。しかし会社側は要員算出根拠や乗務員作業にかかる労働時間の計算方法について交渉の中では明らかにできないとの回答に終始しました。

地本は社員の労働条件、労働環境に直接かかわる事項であり、ダイヤ改正目前であることから緊急に申17号として会社側に提出しました。

■ 申17号 申し入れ項目 ■

1. 次期ダイヤ改正においても運転士、車掌ともに波動要員（臨時標準数）は人工ベース（1人当たり231）で算出すること。
2. 次期ダイヤ改正においても運転士、車掌ともに定期訓練を波動要素として算出すること。
3. 運転士、車掌の乗り継ぎ作業のための労働時間を設定すること。また、乗り継ぎまでの作業フローを明らかにすること。
4. 新幹線便乗に関わる運転士と車掌の折り返し時間（徒歩時分）を統一すること。
5. 回答は2020年3月13日までにを行うこと。

更なる労働条件・労働環境向上のため東日本ユニオンに加入しよう！